

# 短期給付事業からのお知らせ

短期給付事業は、医療費を賄う経理で、組合員皆様の掛金と地方公共団体である所属所からの負担金で運営されている経理です。

平成27年4月から9月までの上半期の収支状況と、来年度の変更等についてお知らせいたします。

## 収入

年齢の高い組合員の減少から給料総額が減少し、掛金・負担金の減収が見込まれております。

## 支出

保健給付では家族療養の給付と薬剤支出が増加傾向にあり、今後のインフルエンザの流行などによる医療費の増加が懸念されております。

平成27年度の決算見込みは、10月から掛金・負担金の基礎となる給料が標準報酬制へ移行したことにより、9月と比較いたしますと増収となりますが、昨年10月に調査した標準報酬月額総額を下回っていることから予算に対して減収が見込まれております。また、平成28年度の予算編成は、後期高齢者支援金の計算方法が変更され増額が見込まれているため、組合会議員による慎重な協議が必要になると思われま。

組合員の皆様には短期給付財政についてご理解いただき、引き続き疾病予防とジェネリック医薬品の利用等による医療費の節減にご協力をお願いいたします。

